

H22年度 制度本委員会 活動計画書

| | | |
|--------------------|------|--|
| 委員会名 | | 制度本委員会 |
| 委員の構成 | | 委員長：峰政 克義（東京） 委員：長谷川 敏文（北海道）、池田 匠（秋田）、長野 睦明（新潟）、伊藤 幹男（福井） 小倉 善紘（滋賀）、矢部 洋二郎（徳島）、三島 浩幸（鹿児島）、杉山 義孝（東京） 小田 圭吾（東京）、柳沢 厚（神奈川） |
| 活動目的 （重点施策との関係） | | 新しい建築士像に関する事項、建築士の資格制度に関する事項、建築・まちづくり関係法令・制度等に関する事項、当委員会に係わる必要な事項 |
| 平成21年度 活動報告 | 主な活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築士法等改正関連法令への対応 ・ ①改正建築士法等の円滑な運用に対する協力 ・ ②建築士法、建築基準法、建築基本法等関係法令の研究・提言 |
| | 成果物 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ①改正建築士法等の円滑な運用に資するため、国交省の要請に対し、各建築士会を通じ傘下会員を始め、HPを通し、周知を図った。また、構造・設備設計一級建築士による法適合確認に関連して国交省に設置する委員会等に、委員の派遣をし、行政協力を努めた。国交省の審議会で議論されている「質の高い建築物の整備を進めるための建築行政の在り方」につき、本会として見解を述べると共に、建築学会等を中心に提案されている「建築基本法の制定」への対応には、有識者による懇談会を設け、本会としての考え方を取りまとめている。 ・ ②制度委員会の下に懇談会、部会等を設け、法令等の施行に伴う問題点を鋭意検討し、必要に応じ国に対して改善策等提言を行った。（改正法令懇談会、建築士業務責任検討部会、改正法令実務対応部会、建築基本法懇談会） 改正法令懇談会（委員長：松谷蒼一郎前副会長）は、7回開催され、国交省担当官との意見交換会が持たれ、改正建築基準法等における問題点について双方より建設的な提案が示され、改善に向けて当懇談会は大きな役割を果たした。 |
| 平成22年度 活動計画 | 主な活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築士関連制度等に係わる事業 （1）建築基準法見直し検討会への対応 （2）建築士法に係る法改正に向けての検討 （3）建築基準法等関連法令の問題点の検討 |
| | 成果物 | |